常務理事会

(第43事業年度・第6回

平成20年9月2日常務理事会) 主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1.インサイダー取引防止のための 検討プロジェクトチームからの 報告「インサイダー取引に関す るQ&A」に関する件

インサイダー取引規制の遵守に係る 公認会計士及び会計事務所の従業員が 留意すべき点、並びに会計事務所等が 内部管理体制を整備・運用する際の参 考例について、「インサイダー取引に 関するQ&A」として取りまとめた旨 提案があり、審議の結果、提案どおり 承認された。

- 2. 監査基準委員会からの答申に関する件
- (1) 監査基準委員会報告書第3号 「経営者による確認書」の一部 改正について
- (2) 監査基準委員会報告書第37号「監査計画(中間報告)」について
- (3) 監査基準委員会報告書第38号 「企業及び企業環境の理解を通 じた重要な虚偽表示のリスクの 識別と評価(中間報告)」につ
- (4) 監査基準委員会報告書第39号 「評価したリスクに対応する監 査人の手続(中間報告)」につ いて
- (5) 監査基準委員会報告書第40号 「財務諸表監査における不正 (中間報告)」について

監査基準委員会報告書第3号「経営者による確認書」の最終改正(平成16年3月17日)後に公表された他の監査基準委員会報告書との整合性を図るため、同報告書を一部改正する旨、また、国際会計士連盟の国際監査・保証基準審議会が行うクラリティ・プロジェクトを受け、監査基準委員会報告書第37号「監査計画(中間報告)」から第40

号「財務諸表監査における不正(中間 報告)」までを取りまとめた旨それぞ れ提案があり、審議の結果、提案どお り承認された。

- 3.業種別委員会からの答申に関する件
- (1) 業種別委員会報告第31号「特定 目的会社の計算書類の様式及び 監査報告書の文例」の改正につ
- (2) 業種別監査委員会報告第27号 「建設業において工事進行基準 を適用している場合の監査上の 留意事項」の改正について
- (3) 銀行等監査特別委員会報告第3 号「銀行等金融機関のデリバティブ取引の監査手続に関する実 務指針」の改正について

金融商品取引法の施行等を受け、業 種別委員会報告第31号「特定目的会社 の計算書類の様式及び監査報告書の文 例」を改正する旨、企業会計基準第15 号「工事契約に関する会計基準」及び 企業会計基準適用指針「工事契約に関 する会計基準の適用指針」の公表等を 受け、業種別委員会報告第27号「建設 業において工事進行基準を適用してい る場合の監査上の留意事項」を改正す る旨、新しいリスクモデルや金融商品 会計基準等に対応するため、銀行等監 查特別委員会報告第3号「銀行等金融 機関のデリバティブ取引の監査手続に 関する実務指針」を改正する旨それぞ れ提案があり、審議の結果、提案どお り承認された。

- 4. 非営利法人委員会からの意見具申に関する件
- (1) 「政治資金監査に関する具体的な指針(政治資金監査マニュアル)の中間とりまとめ案」に対する意見について 他2件

総務省公表の「政治資金監査に関する具体的な指針(政治資金監査マニュアル)の中間とりまとめ案」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、

審議の結果、提案どおり承認された。

このほか、主な審議事項は次のとおりです。

監査・保証実務委員会からの答申 に関する件

- (1) 『「連結財務諸表における子会社 及び関連会社の範囲の決定に関する 監査上の取扱い」に関するQ&A』 の改正について 他2件 会計制度委員会からの答申に関す る件
- (1) 企業会計基準公開草案第26号「企業結合に関する会計基準(案)」等に対する意見について 他8件非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会研究報告第19号「監査基準委員会報告書第35号「財務諸表の監査における不正への対応」を社会福祉法人監査に適用する場合の留意点」』に関する件

第43事業年度各種委員会への諮問に関する件

「第30回日本公認会計士協会研究 大会・新潟大会の開催概要」に関 する件

理事会

(第43事業年度・第5回

平成20年9月3日理事会) 主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

増田会長から配付資料に基づき、地方公共団体の公会計基準整備に向けた対応、SECによるIFRS受け入れロード

マップの公開草案の公表、会計専門職大学院との意見交換、協会組織ガバナンスに関する集中討議の実施等、最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

審議事項

1.継続的専門研修制度協議会から の意見具申「平成19年度CPE義務 不履行者に対する懲戒の特例及 び必要な措置の適用」に関する 件

平成19年度のCPE義務不履行者に対して懲戒の特例及び必要な措置を適用する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1.欧州視察報告に関する件

欧州におけるIFRSへの移行の経験や 現状の課題等を把握し、今後協会が実 施する具体的な施策の検討に資するた めに、2008年7月1日から4日にかけ て実施された欧州視察について報告が あった。

2. モンゴル公認会計士協会への品質管理レビューの指導に関する件

2008年7月29日から31日にかけてモンゴル公認会計士協会を訪問し、モンゴルにおける品質管理システムの状況 把握及び品質管理レビューの指導を行った旨報告があった。

3.「平成19年度監査業務モニター 会議年次報告書」に関する件

平成19年度監査業務モニター会議年次報告書について報告があった。

なお、その他の主な報告事項は次の とおりです。

IESBAからの公開草案「Code of Ethics for Professional Accountants」の公表に関する件 「監査業務審査会活動報告」に関する件 第43事業年度常置委員会委員等の 委嘱に関する件 「公認会計士の日」(7月6日) 及び60周年記念事業における広報 の活動報告に関する件 ミャンマーサイクロン及び中国大 地震救援募金の集計結果に関する 件

以 上 (総務本部長 竹本 廣一)